

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社久世

【英訳名】 KUZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長久世健吉

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経営サポート本部長加藤広忠

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経営サポート本部長加藤広忠

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間		第66期 第1四半期 連結累計期間		第65期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (千円)		11,841,792		13,468,261		51,053,661
経常利益又は経常損失 () (千円)		72,924		76,720		408,538
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)		20,831		33,937		173,855
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		20,944		16,271		315,482
純資産額 (千円)		3,837,451		4,111,058		4,173,877
総資産額 (千円)		14,309,425		18,143,419		17,435,326
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)		5.37		8.75		44.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		26.8		22.7		23.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間においては、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興特需等に支えられ、緩やかな景気回復の兆候が見られるものの、欧州の債務問題や世界景気の減速感が増す中、円高・株安の進行やデフレ傾向が強まる等、依然として企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場におきましても、全般的に消費者の節約志向、低価格志向は続き、今後さらに電力供給の制約や料金の値上げおよび原材料の高騰が予想される等、一層の厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは「第二次C & G経営計画」（平成24年4月～平成27年3月）の初年度にあたり、「頼れる食のパートナー」を掲げ、「お客様満足度No.1」、「三大都市圏No.1」の実現を目指し、諸施策の実行・推進と営業利益の向上を活動方針に取り組みでまいりました。また、海外事業の基盤確立のために、平成24年5月中国四川省成都市に久華世（成都）商貿有限公司を設立し、海外での業務用食材卸売事業の取り組みを始めました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は134億68百万円（前年同四半期比13.7%増）、営業利益44百万円（前年同四半期1億11百万円の営業損失）、経常利益76百万円（前年同四半期72百万円の経常損失）、四半期純利益33百万円（前年同四半期20百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(食材卸売事業)

当セグメントにおきましては、引き続き首都圏エリアでの積極的な営業強化を進めました。また中京圏および関西圏エリアにおきましても新規顧客の獲得や既存顧客の深耕等積極的な営業強化に取り組みました。中京圏エリアでは、酒類販売業の株式会社サカツ コーポレーションと業界を越えた業務提携を結び、販路拡大に取り組んでおります。さらに生鮮野菜の販売では、業務改善と物流効率化の徹底を図り収益の向上に努めてまいりました。

このような結果、売上高は125億80百万円と前年同四半期と比べ14億46百万円（13.0%）の増収、セグメント利益（営業利益）は2億6百万円と前年同四半期と比べ1億29百万円（168.2%）の増益となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおきましては、引き続き自社ブランド商品の販売強化に努め、また継続的な品質向上とコストダウンにも取り組んでまいりました。

このような結果、売上高は8億91百万円と前年同四半期と比べ1億79百万円(25.3%)の増収、セグメント利益(営業利益)は43百万円と前年同四半期と比べ40百万円(%)の増益となりました。

(不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は38百万円と前年同四半期と比べ0百万円(0.5%)の増収、セグメント利益(営業利益)は30百万円と前年同四半期と比べ0百万円(0.6%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億8百万円増加し、181億43百万円となりました。これは主として現金及び預金が7億27百万円、有形固定資産が1億74百万円増加し、投資その他資産のその他が2億24百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ7億70百万円増加し、140億32百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が8億7百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ62百万円減少し、41億11百万円となりました。これは主としてその他有価証券評価差額金が35百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は前会計年度末の23.9%から22.7%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,882,500	3,882,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,882,500	3,882,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		3,882,500		302,250		291,900

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,878,600	38,786	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	3,882,500		
総株主の議決権		38,786	

- (注) 1 単元未満株式には自己株式78株が含まれております。
2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 久世	東京都豊島区東池袋 二丁目29番7号	3,400		3,400	0.08
計		3,400		3,400	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,042,477	4,770,002
受取手形及び売掛金	6,946,174	7,055,118
商品及び製品	1,697,990	1,701,948
原材料及び貯蔵品	142,357	177,619
その他	761,866	657,981
貸倒引当金	45,770	49,682
流動資産合計	13,545,095	14,312,987
固定資産		
有形固定資産	1,781,033	1,955,135
無形固定資産	112,155	101,085
投資その他の資産		
その他	2,072,635	1,847,715
貸倒引当金	75,593	73,504
投資その他の資産合計	1,997,042	1,774,210
固定資産合計	3,890,231	3,830,431
資産合計	17,435,326	18,143,419
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,461,051	10,268,648
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	583,988	603,988
未払法人税等	122,737	81,035
賞与引当金	173,912	97,377
その他	1,174,317	1,386,393
流動負債合計	11,556,006	12,477,442
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	1,060,856	919,859
退職給付引当金	154,216	159,082
役員退職慰労引当金	175,476	178,576
その他	234,893	217,400
固定負債合計	1,705,441	1,554,918
負債合計	13,261,448	14,032,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,250	302,250
資本剰余金	291,900	291,900
利益剰余金	3,443,521	3,430,910
自己株式	1,722	1,722
株主資本合計	4,035,949	4,023,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,805	85,419
為替換算調整勘定	17,122	2,300
その他の包括利益累計額合計	137,928	87,720
純資産合計	4,173,877	4,111,058
負債純資産合計	17,435,326	18,143,419

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	11,841,792	13,468,261
売上原価	9,936,370	11,249,656
売上総利益	1,905,421	2,218,605
販売費及び一般管理費		
給料	428,722	447,618
賞与引当金繰入額	84,380	87,278
役員退職慰労引当金繰入額	4,400	3,100
運賃	938,224	998,664
貸倒引当金繰入額	6,468	2,940
その他	554,748	634,901
販売費及び一般管理費合計	2,016,944	2,174,502
営業利益又は営業損失()	111,522	44,103
営業外収益		
物流業務受託収入	10,299	10,128
その他	52,352	48,592
営業外収益合計	62,651	58,720
営業外費用		
物流業務受託収入原価	15,744	12,739
その他	8,309	13,363
営業外費用合計	24,053	26,103
経常利益又は経常損失()	72,924	76,720
特別利益		
退職給付制度改定益	61,018	-
特別利益合計	61,018	-
特別損失		
固定資産除却損	6,500	-
特別損失合計	6,500	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	18,405	76,720
法人税、住民税及び事業税	3,754	81,626
法人税等調整額	1,327	38,843
法人税等合計	2,426	42,783
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	20,831	33,937
四半期純利益又は四半期純損失()	20,831	33,937

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	20,831	33,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	35,386
為替換算調整勘定	-	14,821
その他の包括利益合計	112	50,208
四半期包括利益	20,944	16,271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,944	16,271
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 連結の範囲及び持分法適用の範囲の重要な変更 前連結会計年度末において、持分法適用非連結子会社であったKISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITEDについては、経営戦略上の重要性が増したことから、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に加えています。 変更後の連結子会社の数 3社

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	44,886千円	46,628千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	46,548	12	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,548	12	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,127,592	711,267	2,932	11,841,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,901		35,278	42,180
計	11,134,494	711,267	38,211	11,883,972
セグメント利益	76,867	2,584	30,517	109,969

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	109,969
セグメント間取引消去	3,474
全社費用(注)	224,966
四半期連結損益計算書の営業損失()	111,522

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,573,884	891,260	3,117	13,468,261
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,872		35,278	42,151
計	12,580,757	891,260	38,395	13,510,413
セグメント利益	206,175	43,211	30,704	280,092

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	280,092
セグメント間取引消去	1,034
全社費用(注)	237,023
四半期連結損益計算書の営業利益	44,103

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる、当第1四半期連結累計期間の各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(千円)	5円37銭	8円75銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(千円)	20,831	33,937
普通株主に帰属しない金額	(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(千円)	20,831	33,937
普通株式の期中平均株式数	(株)	3,879,022	3,879,022

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社 久世
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。